



広報

# りしり

平成5年

4月号

No.266



新湊小学校卒業式(3月24日)

### ■人口と世帯■

世帯数	1,354	(-2)
人口	4,910人	(-2)
男	2,424人	(±0)
女	2,486人	(-2)

平成5年2月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### ■おもな内容■

- 2~3...平成5年度行政事務所信
- 4~6...平成5年度教育行政執行方針
- 7...受賞おめでとう  
わが家のアイドル
- 8~9...お知らせ
- 10~11...保健だより
- 12...ストップ・ザ交通事故  
春の交通安全運動
- 13...あなたと保健室
- 14...りしりの博物誌(利尻の語り㉞)
- 15...消防だより
- 16...戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在489日

# 平成五年度

## 行政事務所信

町長 保野 力 雄



豊かで活力

あふれるふるさとを

めざして

平成五年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、平成五年度の行政事務等について所信を申し上げ、みなさんの深く温かいご理解を頂きたく心からお願いを申し上げます。私は、昭和六十年五月に町民のみなさんから町政を負託されて以来、今日まで二期八年にわたり、みなさんの温かいご支援を受けて町長を務めてまいりました。本年五月二十五日をもって任期満了となりますが、昨年十月に私の意

思を申し上げましたとおり、思うところがあり、三期目は立候補しないことに変わりありません。これまで私に対するご支援、ご協力、ご厚志に衷心より厚くお礼申し上げます。本来ならば、新しい年度を迎えるにあたって町政執行方針として、町政の推進についての基本的方針を明らかにすべきところですが、残り少ない任期でございますので、当初予算に計上した事務事業、

あるいは不変的な事項に止めたいと思っておりますので、ご了承下さるようお願いを申し上げます。

平成五年度の予算編成にあたっては、概略次のような方針で臨みました。

まず、当初予算は、国や道の補助制度により事業量、事業費等を明確におさえ難い事業、あるいはその時期についてまだ適当でないもの等を除き、通年予算として編成しております。

バブル経済の崩壊による国内景気の低迷、これを受けた国や道の施策、方針等を十分認識したうえで、経費の節減、事務事業の見直し、事業の効果、緊急度の精査、制度の研究に配意して、健全財政の維持に努めながら、住民生活に密着した要望の強い事業、漁業振興をはじめとする産業振興事業、住民福祉の向上を図り、町全体が活力に満ちあふれる町つくりを目指して各種の事業を積極的に予算に計上いたしました。

主要な事業等については、議会の議決をいただき、新しい町長による新しい体制のもとで積極果敢に推進して下さることを念願しております。

利尻町は過去脆弱な財政構造のなかで、住民の幸福を最優先に考えて各般にわたり多くの事業を実施してまいりました。道路整備、教育施設の整備等、他町村に比べてみても充足されているものがたく



さんあると自負しています。

しかしながら、利尻町が「水産立町利尻町」として、あるいは「観光」を水産業に次ぐ第二の産業として位置づけて、このことによって活性化を図るため、産業振興を重要課題として、毎年度積極的に推進してまいりましたが、漁業を取りまく環境は依然として厳しく、多くの難しい課題が山積みしております。観光面においても然りでありま

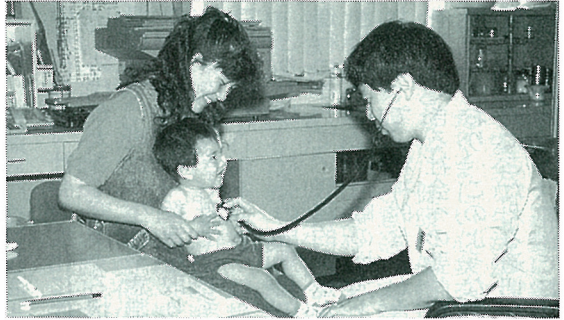
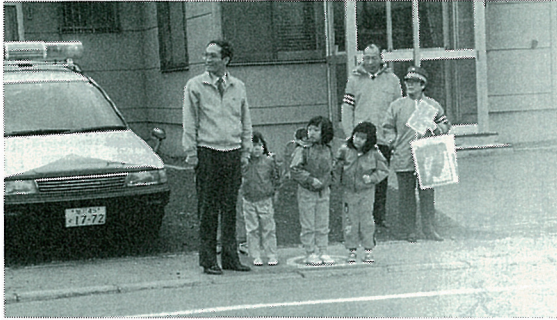
す。  
また、住民福祉と保健医療



体制の問題、道路、住宅対策問題、教育に関する問題、交通安全対策問題等々、多くの課題が残されています。

利尻町が将来とも豊かに繁栄していくためには、これからも、町議会のみなさんはじめ、町民のみなさん、職員が総力をあげて町づくりを進めることが大切であると思います。

私は、みなさんが「豊かさ」を実感することの道程がそう遠くないことを確信しています。



## むすび

以上、平成五年度の行政事務等について、私の所感をまじえて一端を述べさせていただけました。言い尽くせない事の多くあることは、ご理解下さるようお願い申し上げます。

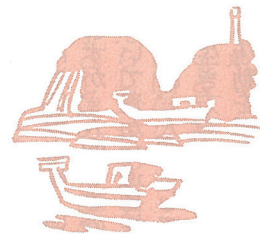
私は、私が町長として実に多くの方々と対話し、貴重なご意見を拝聴しながら、みなさんのご支援、ご協力により取り進めてきた多くの事業を振り返り、かみしめながら、最後となるであろうこの壇上に登っております。

新体制のもとで、「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「明日を拓く人づくり」の基本理念にそって「次代を担う子供たちが安心して定住できる」町としての財産を形成していただきたいと願っています。

私にとって、利尻町はいつまでも、「誇れるふるさと」であります。

議会議員のみなさん、  
町民のみなさん

長い間ほんとうにありがとうございました。心から深く感謝申し上げます。



# 平成五年度

## 教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長

五十嵐 夫

平成五年第一回利尻町議会定例会にあたり、平成五年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げ、その推進に努め、本町における教育の一層の充実向上を図ってまいりたいと考えますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。激しく変化する国際社会にあつて、我が国においても技術革新、情報化および国際化の一層の進展、そして高齢化

の進行など、社会の変化に伴い、時代が大きく変革する状況の中で、町民の生活や意識の多様化が進み、教育を取り巻く環境も大きく変化してきております。とりわけ、社会の成熟化の進行に伴つて、経済的な豊かさだけではなく余暇の増大とも相まつて、精神的な豊かさを享受できる社会への要請が高まつており、このような要請に積極的にこたえる適切な対応が重要になつてきており

ます。本町が創造的で活力ある社会として発展を続けていくためには、地域の恵まれた自然や特色ある文化を生かし、生涯学習の時代にふさわしい活力に満ちた人づくり、町づくりを進めていくことが求められております。

そのため、教育においては町民一人ひとりが生涯にわたつて個性や能力を伸ばし、健康で充実した生活を営むことができるよう、教育条件の整備に努めるとともに、心豊かで、意欲的、創造的に生きる人材をはぐくんでいくことが大切であります。

利尻町教育委員会といたしましては、このような認識に立つて、いきいきとした生涯学習の実現を目指すとともに、明日の社会を担う人材を育成することを基本課題として、学校教育、社会教育の一層の充実向上のため努力を払つてまいりる所存であります。

### 学校教育

学校教育は、人間としての調和のとれた発達を目指し、

心身ともに健全な国民の育成を期することを基本的使命とし、生涯を通じて学び続ける基礎を培う場として重要な役割を担っていることから、自ら学ぶ意欲と能力を育成し、児童生徒一人ひとりが基礎的、基本的な知識を確実に身につける過程を通じ個性を伸ばすとともに、地域に開かれ親しまれる魅力ある学校づくりを進めていくことが大切でありますので、学校教育の一層の充実を図るため、次の点を推進の重点として取り組んでまいります。

まず、学校経営についてであります。社会の変化に主体的に対応できる能力をもち、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、全教職員による研修と意欲的な経営参加によつて、教育内容、方法の改善充実に努め、地域に根ざした生き生きとした教育活動を展開する学校経営の推進に努めてまいります。次に、教科指導についてであり

ますが、基礎的、基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、能力や個性に応じた指導を充実して学ぶ楽しさや成就感を体得させ、自ら学ぶ意欲を持ち将来にわたつて学

び続ける力の育成に努めてまいります。

また、小学校三年生を対象として、郷土を正しく理解させるための社会科副読本「りしり」の改訂にも取り組んでまいります。

次に道徳教育についてであります。人間尊重の精神に基づいて豊かな道徳性を培うとともに、人間としてのよりよい生き方の自覚を深め、全教育活動を通じて道徳的実践力を育成する指導に努めてまいります。



次に特別活動についてですが、児童生徒の望ましい集団活動を通して個性を伸ばし、集団への所属感を深めて、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努めてまいります。

次に、生徒指導についてありますが、日常的な教育活動を通して心の触れ合いを大切にしながら、児童生徒の個性を伸ばすとともに、自己教育力を育成して、一人ひとりの自己実現を図る指導と、父母はじめ関係団体との連携を図りながら、思いやりや自律心を育てる生徒指導に努めてまいります。



次に、健康、安全指導についてありますが、児童生徒

が生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全な生活ができるよう、たくましい心身を育てるとともに、健康の保持増進に自ら取り組む意欲と実践力を高める指導に努めてまいります。また、児童生徒の健康管理を図るため、健康診断をはじめ、心機能検査、尿糖検査、専門医による耳鼻咽喉科検診の実施、さらには、情操を高めるための子供文化の集い、巡回小劇場を実施してまいります。

次に、教職員の資質の向上についてありますが、学校教育の成果は、児童生徒の教育に携わる教職員の努力に負うところが大きいことから、教職員自らが、その使命と責任を自覚し、専門的識見や実践的指導力の向上に努めて教育活動を進めることが大切でありますので、校内研修の充実を図るとともに、各種研修事業への参加促進、さらには、町内の研修研究の組織であります町教育研究会への援助などを行い、一層の専門性の向上を図ってまいります。

次に、教育環境の整備についてありますが、各学校施設とも改築後の年数の経過に伴って、補修や改修を要する箇所が出てきており、これまでも、緊急度を勘案しながら年次的に補修や改修、改善を行ってきたところであります。

本年度においては、各学校施設について補修を行うほか、沓形小学校児童便所の水洗化、グラウンドフェンスの改修、電気動力設備の改修、沓形中学校校舎外壁の全面改修を行うほか、教材教具についても整備を図るなど、教育環境の整備に努めてまいります。

## 社会教育

生活水準の向上や自由時間の増大、高齢化の進行など社会環境の変化に伴い、町民が生涯を通じ、自ら必要なことを学ぶとともに、文化やスポーツに親しみながら、健康で充実した生活を、より豊かに送りたいという願いが高まっております。

こうした自己実現のために

は、町民が生涯の各時期を通して自ら学ぶ意欲をもち、自己啓発に努めることが必要であります。

このため社会教育においては、生涯学習の観点に立って、学習活動機会の提供など、その推進に努めていくことが必要でありますので、近年高まってきております町民の学習意欲について、さらにその伸長を図るとともに、多様化する学習要求に対応するため、各種団体との連携を深めながら、学習機会の拡充をはじめ指導者の養成確保を図るなど条件整備に努め、町民自ら学び共に高め合い、心の豊かさや精神的な充実、さらには町民の創意と工夫をもって、住みよい地域社会づくりのため、生涯学習社会の形成を目指すとともに、文化活動やスポーツの振興などに努めて、社会教育の一層の推進を図ってまいります。

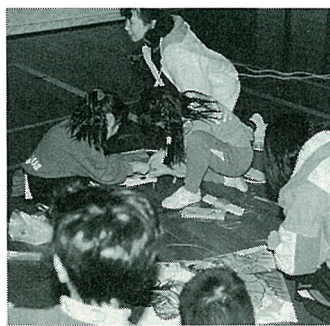
少年の健全育成についてありますが、次代を担う子ども達も心身ともに健やかに成長することは、すべての親や

社会の共通した願いであります。

しかし、今日の社会の変化は、子ども達を取り巻く環境や人間関係にも様々な影響をもたらしております。

子ども達の毎日の生活は、家庭、学校、地域社会において営まれ、それぞれの場において様々な影響を受けて成長することから、子ども達の望ましい人間形成を図るためには、子ども達の日常生活領域であります、家庭、学校さらには、それをつつむ地域の人々が連携し、協力し合うことが必要でありますので、家庭、学校、地域との連携のもとに子ども達の健全育成に努めてまいります。

なお、子ども達が多様な体



験を通じ、豊かな感性や社会性を培うため、他地域との交流としてこれまでに行ってきた小樽市、利札三町児童交流会に加えて、富山県新湊市の児童との交流、少年の船への参加、世代間の交流、スポーツ活動、野外活動などを実施するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成、少年活動指導者の養成に努めてまいります。

また、テレホンサービスによる家庭教育相談や家庭教育講座、町連合PTAへの援助を行うなど、家庭や地域の教育機能を高めてまいります。

婦人、成人教育につきましては、家庭や地域の中心者として、町づくりに果たす役割は大きいものがありますので、一層自らを高めるための学習意欲を喚起するとともに、その学習機会の拡充に努めてまいります。

また、婦人、青年の団体活動につきましても、連帯心を深め、生活課題や地域課題の解決に向けて組織的な活動が展開されるよう、団体への指



導援助を行います、その促進に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、長寿社会と言われる今日、高齢者の方々が健康で生きがいのある老後を送るためには、自らが心身の健康の保持と多様化する社会の中で、高齢期にふさわしい社会性を養うことが大切であります。そのため高齢者大学の開設や趣味活動、軽スポーツ活動、世代間の交流など、社会参加を促進し、今日まで社会に貢献してきた高齢者が日々心の張りとし、生きがいをもった生活を送れるよう、これらの機会の拡充を図ってまいります。

公民館の運営につきましても、市民の身近な学習、交流活動の場として、大きな役割

を担っており、さらには学習活動の活発化を図り、地域における学習振興の中核的な施設としての運営に努めてまいります。また、図書室につきましても、市民が読書を通して自己の教養を高める役割を担っておりますので、書籍の整備に努め、利用者の拡大を図ってまいります。なお、図書管理の機能を高めるため、図書データベースシステムを進めてまいります。

博物館の運営につきましても、資料の収集や調査研究をはじめ、学習活動などの普及活動を推進するとともに、博物館のもつ情報の提供や展示についても常設展示のほかに、期間展示や移動展示を行うなど、一層創意工夫を施し、郷土の自然、歴史、文化を学ぶ場としての機能を高め、多くの人々に親しまれる博物館の運営に努めてまいります。

文化の振興につきましても、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、市民の文化活動への関心も高まってきておりますので、文化団体との連携

を深め、町民文化祭や芸能祭の充実をはじめ、各種の文化団体が行う文化活動を支援するなど、市民が文化活動に親しみ、創造する喜びを満たしながら、うるおいのある生活を送れるよう、地域に根ざした文化活動の推進に努めてまいります。

スポーツの振興についてはありますが、市民が健康で豊かな生活を営むためには、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくり、体力づくりに努めることが必要なことと考えます。

近年、健康に対する関心の高まりや、余暇時間の有効利用を背景として、市民自らが、体力づくりや、リクリエーションとしてスポーツ活動に取り組み気運が高まってきておりますので、こうした気運をさらに高め、より多くの人たちがスポーツに親しむよう、その推進に努めてまいります。そのため、スポーツ団体との連携を深めながら、誰でも気軽に参加できる軽スポーツをはじめ、スポーツ活動の普

及とスポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めるとともに、施設についても既存の施設の有効な活用と併せて、これまでと同様に、学校開放により施設の確保を図るなど、スポーツの振興を図ってまいります。

なお、本年度は、社会教育施設の整備として、野球場フェンスの改修、水泳プールの塗装、博物館玄関タイルの改修などを行うほか、スキー場整備に向けての調査を進めてまいります。

以上、平成五年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の様々な課題に適切に対処するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、市民の負託にこたえるよう、利尻町の教育の振興に最善の努力をしてまいりたいと考えますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 北海道知事賞受賞

仙法志中学校三年

上木浩司君

道税への理解・納税への意識高揚を図るため全道の中学生を対象に税をテーマにした、ポスターが募集され、仙法志中学校から応募した上木浩司君が見事知事賞を受賞した。

三月五日同校で伝達式がおこなわれました。



## 北海道管楽器個人コンクール(木管部門)

銅賞受賞

利尻町杓形字富士見町

松岡 さつきさん

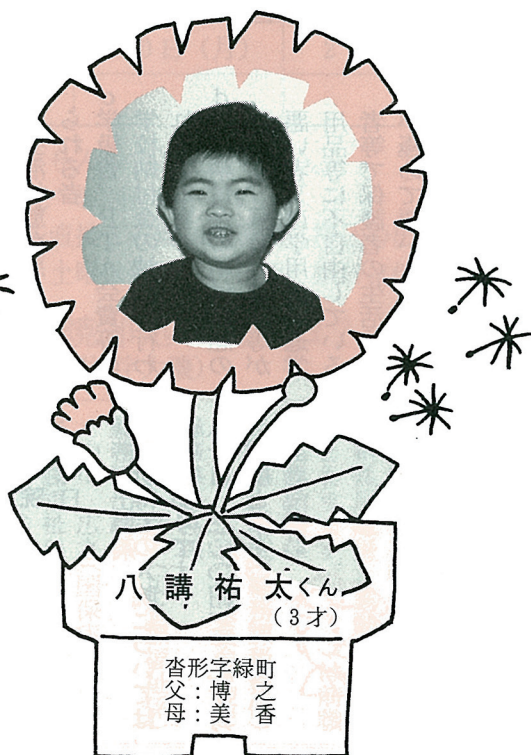
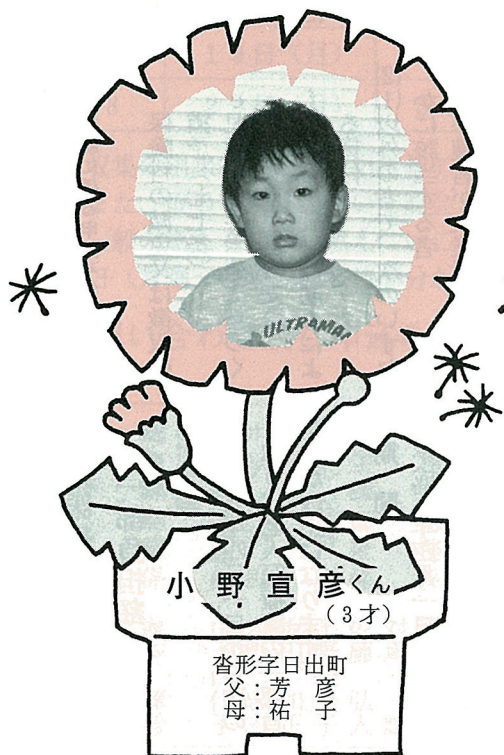
去る二月二十日・二十一日の両日、北海道吹奏楽連盟主催による第二十九回北海道管楽器個人コンクールが札幌市で開催され、稚内地区大会で代表となった利尻高校二年生松岡さつきさんが木管部門で、みごと銅賞に輝きました。



平成版

# わが家のアイドル

④



# お 知 ら せ

## 全国自治宝くじ

### コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターの「全国自治宝くじ」普及広報事業として、この度一般コミュニティ事業の助成を受けることになり、リサイクル運動事業の一環として空カン回収自動選別圧縮機（空カン鳥）、ゴミ収集箱（ポイスター）を購入しました。

今後、本町の明るい住みよい町づくりを目的とした、町内の美化運動、リサイクル運動思想の普及促進に利用されます。

#### ○事業量

空カン回収自動選別圧縮機 一台

ゴミ収集箱 一〇台

#### ○助成金

二、四〇〇千円



## 利尻町教育委員会からのお知らせ

平成五年度町内小中学校児童・生徒就学援助に係る申請手続きについて…

平成五年度も引き続き援助事業を行いますので、就学援助を希望される場合は、入学又は在学される学校の校長、又は教育委員会学校教育係に申し込み願います。

（申し込み期日は平成五年四月十二日まで）  
尚、認定にあたっては、次のいずれかに該当する者について対象となります。

(1) 前年度又は当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者

a 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止

b 地方税法に基づく個人の事業税の減免、市町村民税の非課税・減免又は固定資産税の減免（七二条の六二、二九五条一項、三二三条、三六七条）

c 国民年金法に基づく国民年金の掛金の減免（八九条、九〇条）

d 国民健康保険法に基づく

保険料の減免又は徴収の猶予（七七条）

e 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給  
f 世帯更正貸付補助金による貸付

(2) (1)以外の者で、次のいずれかに該当する者

a 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者

b 保護者の職業が、不安定で生活状態が悪いと認められる者

c 学級費、PTA会費等の学校納付金の減免の行われている者

d 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等

e 保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者

f 経済的理由による欠席日数が多い者

## 老人医療費の

### 一部負担額の改正

平成五年四月一日から次のとおり、老人医療費の一部負担金が改正になります。

#### ○期間

平成五年四月一日から

平成七年三月三十一日まで

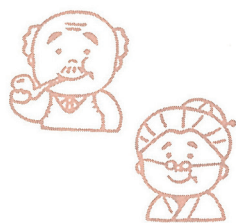
#### ○外来

一ヶ月 一、〇〇〇円

#### ○入院

一日 七〇〇円

※低所得者の入院については従前どおりです。  
（一日 三〇〇円で、二ヶ月を限度とする。）





# 粗大ごみ（大きい物）の収集について

清掃施設組合では、一般家庭の日常生活から生じる粗大ごみを、平成5年度から4tのダンブカーで収集することにしましたので、収集事項をよく守りご協力下さい。

## ◎ 粗大ごみ（大きい物）の取扱い

収集や持込みの出来る主なもの	収集や持込みの出来ないもの
1. 大型家具類 机、いす、たんす、応接セット、テーブル、食器棚等 2. 家電製品類 冷蔵庫、洗濯機、テレビ、ステレオ、ビデオ、カラオケ、電子レンジ等 3. 金属類 自転車、三輪車、ガスレンジ、ストーブ（灯油等を抜き取ってから）、書庫等 ※ 業務用の大型冷蔵庫、洗濯機は除外します。	1. 自動車、オートバイ、バイク、車両部品（コンプレッサー、油圧ポンプ、エンジン等）自動車タイヤ等 2. 一般鋼材類 鉄板類、パイプ類、軸類、鋳物塊、レール等 構造鋼材のスクラップ、鋼線、ドラム缶、モーター、トランス、ホームタンク、ピアノ等 3. 建築廃材（トタンやタタミも含む） 4. 石、各種ブロック、コンクリート、レンガ、タイル等 5. 漁網具、ロープ等、船舶エンジン、船外機等 6. 爆発物、危険物、廃油 7. その他の産業廃棄物

- ◆ 粗大ごみの収集は、各地区毎に月1回と決めて収集します。収集を希望する方は、前の週の土曜日午前中迄に（金曜日収集の時は木曜日迄）焼却処理場へ申し込みして下さい。ごみは当日の朝に燃えるごみ等と同じ場所に出して下さい。

## 平成5年度 区域毎の収集日程表

4月～12月（1月～3月は雪のため収集しません。）

月別	沓	形	仙	法	志	月別	沓	形	仙	法	志
4	19日	(月)	26日	(月)		9	20日	(月)	27日	(月)	
5	17日	(月)	24日	(月)		10	18日	(月)	25日	(月)	
6	21日	(月)	28日	(月)		11	15日	(月)	22日	(月)	
7	19日	(月)	26日	(月)		12	20日	(月)	20日	(月)	
8	23日	(月)	30日	(月)							

- ◆ 収集の出来ないごみが出されていても運搬はしませんのでご注意ください。また、取扱い物品について照会されたい方は下記へお問合せ下さい。
- 一般の燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみを直接ごみ焼却処理場に持込の出来る日は、平日（月曜～金曜）は8時30分から4時30分まで、土曜は午前中、日曜、祭日は休みです。

お問い合わせ及び申込みは **利尻郡ごみ焼却処理場** ☎ 2-1242  
(利尻富士町鴛泊字大磯)

### 職員人事移動

町では四月一日付で、職員の新採用と異動を行いました。新採用職員と異動職員は次のとおりです。（ ）は前職

総務課総務係 平等 清文(総務課税務係)

川合 広恵(教育委員会博物館)

総務課税務係 飯田 敏一(民生課福祉係)

総務課出納係 中川 広之(国保病院組合)

民生課福祉係 酒本 俊司(道 派 遣)

国保病院組合 今野 淳(総務課出納係)

道 派 遣 齊藤 喜好(総務課総務係)

◎新採用 総務課総務係 柴田 正良

民生課福祉係 对馬 譲

〃 〃 佐藤 弘人

沓形保育所 上野紀美子

〃 〃 坂田 和正

ホテル利尻 大野 忠志

教育委員会博物館 山下佳代子

◎退職 総務課総務係 坂本 輝彦

〃 〃 木村 澄代

水産課水産係 本前 志麻

沓形保育所 高橋 志麻

# だより



## 国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月日	地区	時間	場所
4.19	栄浜	午前 9:00~10:00	栄浜自治会館
"	種富町2・3	午前10:10~11:00	種富町自治会館
"	種富町1・富野	午前11:10~12:00	種富町第1自治会館
"	新湊	午後 1:10~ 3:00	新湊自治会館
4.20	日出町 緑町 杵形本町 富士見町・港町	午前 9:00~ 午後 5:00	役場1階小会議室
4.21	蘭泊	午前 9:00~10:00	蘭泊自治会館
"	神居第1	午前10:10~11:00	神居第1自治会館
"	神居第2	午前11:10~12:00	神居第2自治会館
"	泉町	午後 1:10~ 3:00	泉町自治会館
4.22	久連	午前 9:00~10:30	久連自治会館
"	長浜	午前10:40~12:00	長浜自治会館
"	神磯	午後 1:10~ 2:30	神磯自治会館
"	政泊	午後 2:40~ 4:00	政泊自治会館
4.23	御崎	午前 9:00~10:30	御崎自治会館
"	元村	午前10:40~12:00	元村自治会館
"	仙法志本町	午後 1:10~ 4:00	公民館会議室

## 国民健康保険の

被保険者証が変わります

— 五月一日から —

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。  
このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお知らせいたします。

## 「国民健康保険の手続き」

### — 資格と手続き —

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は14日以内に届出をしなければなりません。

◎届出がおくれていると：

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によって始めてわかります。したがってこの届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

一、病気やけがをした場合、

保険治療が受けられません。

二、届出がなければおくれるほど保険税がさかのぼって納めなければならないの

で負担を強く感じます。

◎こんなときには手続きを

一、国保にはいる場合

(一) 転入したとき

(二) 職場等の健康保険をやめたとき

(三) 子供が生まれたとき

(四) 生活保護をうけなくなるとき

二、国保をやめる場合

(一) 転出するとき

(二) 職場の健康保険にはい

ったとき

(三) 死亡したとき

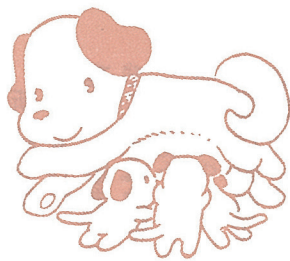
(四) 生活保護をうけるよう

になったとき

## 国民健康保険とは何……

ある日突然わたしたちの生活をおそう病気やけが。たったひとりの病人で、その家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に、家族みんなが苦しまなければなりません。

助け合いの精神から生まれたのが、「健康保険」という制度です。会社や役所などに勤めている人は、健康保険・船員保険などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。



# 保 健

畜犬登録事務巡回日程表

月日	地 区	時 間	場 所
4.20	栄 浜	午前10:50~11:00	栄浜自治会館
〃	新 湊	午前11:05~11:20	新湊自治会館
〃	種富町・富野	午前11:25~11:50	種富町自治会館
〃	日出町 緑 町 富士見町・港町 (沓)本町	午後 1:10~ 1:50	稚 内 保 健 所 利 尻 支 所
〃	泉 町	午後 2:00~ 2:15	岩垣好信宅横
〃	神居第2	午後 2:20~ 2:30	神居第2自治会館
〃	神居第1	午後 2:40~ 2:50	神居第1自治会館
〃	蘭 泊	午後 2:55~ 3:00	蘭泊自治会館
〃	久 連	午後 3:05~ 3:10	久連自治会館
〃	長 浜	午後 3:15~ 3:20	長浜自治会館
〃	政 泊	午後 3:25~ 3:30	政泊自治会館
〃	(仙)本町	午後 3:40~ 4:00	利尻町公民館
〃	元 村	午後 4:05~ 4:10	元村自治会館
〃	御 崎	午後 4:15~ 4:30	御崎自治会館

## 畜犬登録事務の巡回について 狂犬病予防注射

平成五年年度の畜犬登録事務及び狂犬病予防注射を次の日程で実施いたしますので、犬を飼っている方は必ず地区の指定場所へ時間までに犬を連れて来てください。(届出を  
している方にはハガキで個別  
通知をします。)

《登録料》

一頭につき

二、一〇〇円

《注射料》

一頭につき

二、五四〇円

問合せは役場民生課保健係(4-2345)又は仙法志支所(5-1011)窓口へ。

## 野犬掃とうの実施について

犬の放し飼いは

やめましょう

町では、野犬の掃とうを実施しています。  
飼育犬であっても放し飼いになっていない場合は、捕獲し、殺処分しますので必ず犬はつないでおくようお願いいたします。

※放し飼いにすると畜犬取締り及び野犬掃とう条例により三万円以下の罰金又は料  
料に処せられます。

※夜間も実施します。又、ワナも仕掛けますので小さい  
お子さんには特に注意して  
ください。

※飼わなくなった犬は、捨て  
ずに保健所か役場へ届けて  
ください。

問い合わせ 民生課保健係

(四一三三四五)

- 一、区域  
利尻町全域
- 二、期間  
平成五年  
四月一日より  
平成五年  
九月三十日まで
- 三、方法  
毒殺及び捕獲



# ストップ・ザ 交通事故

春を迎え、今年も新たな交通安全運動が実施されます。新入学児童の交通事故防止を重点とした「春の交通安全運動」に始まり、スリップなどによる事故防止を重点とした「冬の交通安全運動」まで、年間九十日の事故防止運動が展開されることになっており、町内でも町民の無事故を願い、各種の取り組みが実施されることとなっています。

## 子供の特性を知り 事故防止を

心を弾ませて入学した児童の喜びに満ちた顔が、見られる時節となりました。

そしてそのことは、一方でこれら幼い生命が交通事故により、無残にも失なわれて行く状況を新聞などで数多く見聞する時節でもあるのです。子供は親の「コピー」などと言われますが、親と行動を共にして育った幼児が、入学を期に一人で登下校するようにになると、今まで親がなにげなしに行ってきた行動を、子供たちは何の疑問も持たず行ってしまふものです。

子供の交通事故原因で一番多いのは、飛び出し・車の直前直後の横断となっており、遊びに伴うものが大部分を占め、何かに夢中になると周囲の状況判断ができないという子供の特性の表われと言えるのでしよう。

例えば、道路横断においては、「手を上げて横断歩道を渡りましょう。」と交通指導を行っていますが、「手を上げると安全で、車は必ず止まってくれる」と単純に判断することが多いようです。

たしかにドライバーには、歩行者保護義務が課せられています。歩行者保護義務が課せられていますが、現状ではこれら歩行者を認めても、確実に停止する車両を見かけることは、



まれでしかありません。

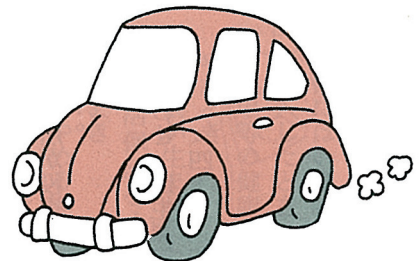
子供が手を上げて「合図」を送り、横断しようとしたときに、ドライバーが合図を見落したり、漫然運転を続け、無視を続けている限り、事故につながる危険性は極めて高いと言えるのです。

子供、特に幼児においては視覚能力が低く、車との距離や安全性の判断などに、的確性を欠くことが知られています。大人と違い、視線位置が低いことも要因の一つですが、車が近い距離であっても十分な距離であると思ひ込むなどにより、飛び出し事故の大きな原因となっているのです。さらに、確実に見るといふ行為に弱く、一時的な確認だけで安全と判断しがちです。

「子供イコール危険」と言う見方は極端ですが、交通弱者である子供たちを交通事故から守ることは、家族・学校・地域、そしてドライバー一人一人に課せられた義務であり、その役割と責任は極めて大きいのです。

# 春の交通安全運動

- 期間 4月6日(火) ▶ 4月15日(木)
- 重点
- 新入学(園)児の交通事故防止
  - 歩行者と自転車利用者(特に子供・高齢者)の交通事故防止
  - シートベルトの正しい着用
  - 違法駐車・の締め出し



■スローガン

安全は スピードダウンと ゆとりから

健康な毎日を送るために

# あなたと保健室



## 増える子供の肥満

子供の肥満は年々増えています。太った子供は、愛嬌があってかわいらしいものです。

しかし、子供の肥満は、成人病の予備的な体になったり、あるいは、もうすでにコレステロール値が高く治療が必要になる場合もあります。

また太っていることが、現代の問題の一つでもある。いじめの原因になったり、機敏な行動が不得意のため学校での体育がいやになったりします。

このように、子供の肥満は、身体的によくはないだけでなく、精神的にも苦痛やストレスとなるのです。

このようなことから将来を担う子供たちを救うことが、私たち大人の責任ではないでしょうか。あなたの子供や近所のお子さんはいじょうぶですか。

子どもの肥満についてQ&Aで考えてみましょう。

Q 「肥満」と「肥満症」はどう違うの？

A 「肥満」は、脂肪成分が体重に占める割合が多いことをいいます。つまり単純に太っているということですが、

いっぽう、「肥満症」は、太っていることで、生活に支障をきたす病的なものをいいます。

Q 太っているかどうかどのように判断すればよいのでしょうか？

A 身長に対する体重で判断します。具体的には、「肥満度」というものを計算してみます。

「肥満度」というものは、

基準体重に対して何%太っているかを示したものです。

基準体重とは、学童期以降は文部省から出ている生別、年齢別、身長別基準体重表というもので割り出します。学校の保健室には置いてあると思います。

基準体重がわかったら、次の式にあてはめて計算します。

$$\text{肥満度}(\%) = \frac{\text{現在の体重} - \text{基準体重}}{\text{基準体重}} \times 100$$

20%以下	正	常
20%～29%	軽	肥
30%～49%	中	肥
50%以上	高	肥

Q 計算したら軽度の肥満でした。どうしたらよいのでしょうか？

A 成長期で身長が伸びますから、同じ体重を維持していれば自然に解消します。おやつを控えるのもひとつの方法です。

Q 中等度・高度肥満の場合はどうなのでしょう？

A 50%以上の肥満の場合一度検査をしたほうがよいでしょう。脂肪肝や高コレステロール血症などがみつかることがあります。早期に成人病の芽は摘んでしまうことが必要です。

Q 体重の様子はどのように観察するとよいのでしょうか？

A 子供は、成長していますから、三ヶ月、六ヶ月といった長い期間の様子を見ることが大切です。例えば、肥満度が22%、23%の子供の場合三ヶ月、六

ヶ月と変わらないような問題ありません。一年たって10%以上高くなるようなら要注意です。

Q 具体的にどういう対策が必要なるのでしょうか？

A 生活を変えることです。食べ物をほどほどに抑え、よく動く生活をしましょうという事です。これは言うほど簡単には実行できません。

子供本人のがんばりはもちろんですが、家族の協力も欠かせないものです。食事は一定量をきちんととって、清涼飲料やスナック菓子をやめることから始めます。そのために家族は、お菓子は買っておかないよう協力します。少しでも体を動かすよう外で一緒に遊んだり、お手伝いをさせるなど、環境作りも大切です。

栄浜郷土誌

(1)

語り 館崎興一さん

日中から栄浜

ここはね、昔、日中(ニツチュウ)ていってね、昭和のはじめ頃から今の栄浜というようになっただ。日中も栄浜もなんでそう呼んでいたかよくわからないけどね。鯨は袋取りでなんぼ場所もあったし、昆布もあまるだけあったからそんなに栄浜っていったんだべ、きつと。

ここに来た人たちは津軽の人もいれば越中の人もいるしどこってことないけど、家も多かった時で、約五十軒あったけど今はその半分の二十軒ほどになってしまった。

栄浜分校

そんなことで人も多かった

もんだから昔、美也古呂小学校の分校が、栄浜の神社のすぐ脇にあったんです。その時にはポロフンベからも来てたんですよ。

分校は尋常三年までで、四年生になると栄浜の人は美也古呂に、ポロフンベの人は本泊に行ったもんです。たしか教室は一つで生徒二十人ぐらいいて、先生は酒井先生って一人いだったんですよ。

分校は生徒が少ないもんだから、運動会になれば美也古呂の学校さ行ったんです。そして、その時分、尋常五年生になれば、今度は杓形の学校さあがるんです。

酒井先生の後は、加藤先生で、年老いて酒の好きな先生だった。

樺太丸座礁

あれはたしか、昭和十四年の正月の八日に樺太丸が寺山さんの澗の岩と岩の間さあがったの。風も波もあつた日で時々、シタギかかってあつたね。

夜に、なんだかおっかしな汽笛鳴るなと思ったら、これおっかしいなと思ったら樺太丸があがってたんだ。

して、今度、杓形から水難救済会の人達来て、船を繋ぎ止めておこうと思って、綱、渡そうとしたって、波があるから近づくかいねんだもの。したから、鉄砲で綱、渡したんだもの。そして、岩さピンとからがいで、船を繋ぎ止めたのさ。

たしか、鴛泊出て杓形に向った船だつて聞いたな。お客さんあんまり乗ってなかつたけど、その時分スケソの最中だったから、延縄いっぱい積んだつた。他に酒、味噌なんかと後はカントマメあつたな。

今度、サルベージ来て引つ

張るたつてどもこもなんねんで発破かけて解体することになったんだ。その時、船員が一人死んでね。しばらく船の残骸あつたわな。解体してる

時、寺山さんだとかの家に船長だとかの偉い人が泊まって家にも佐渡の生まれだつて人が泊まってたんだ。

(以下次号へ)



栄浜海岸に座礁した樺太丸

# 消防だより No.78

## 火災は忘れた頃にやってくる!

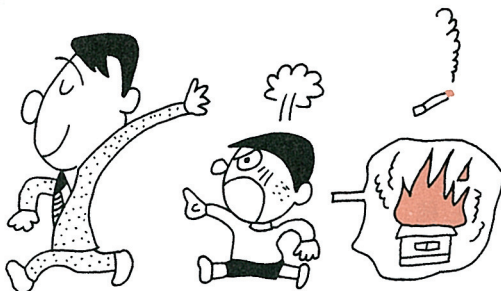
### 春の火災予防運動実施

4月20日から4月30日まで

春は特に危険です



◎ 風の強い日に  
たき火しないこと。



◎ たばこの投捨てはしないこと。

全国统一標語

## 点検を重ねて築く“火災ゼロ”

近代化に備えて

四年度活性化事業

二月二十八日研修センターに消防団員七十二名が参加して行われ、火災や煙に備えた簡易呼吸器（防煙マスク）の使い方や礼式（表彰状の伝達）等職員から指導を受け真剣に学んでいました。

レクリエーションでも分団対抗ミニバレーで汗を流しさらに結束を高めました。



2月の火災・救急出動件数

火災 1件 救急 6件

「火事と救急はあわてずゆっくり119番」

無火災記録二十三日 三月十五日現在



### 戸籍の

うごき  
自2月1日  
至2月28日

お誕生おめでとう

いっしょに

いっしょに

お幸せに

おくやみ

申し上げます

### ◎死亡

氏名	年齢
政泊 山元サキ	八八歳
仙本町 駒井重藏	八七歳
種富町 小倉啓三	五七歳

ご厚情に

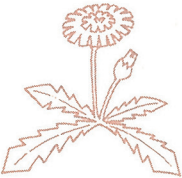
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

杓形字種富町 小倉佐智枝様から、夫啓三様の香典返しを廃して

杓形字緑町 堀田チヨ様から夫長三様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)



### 利尻島国保中央病院

### 婦人科診療のお知らせ (予定)

(期間)

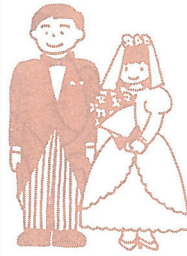
- (1) 四月 十九日～二十一日 (三日間)
- (2) 五月 十日～ 十二日 (三日間)

(医師)

- (1) 札幌医大産婦人科医 医師 藤井美穂 先生
  - (2) 札幌医大産婦人科医 医師 小泉基生 先生
- 受け付けは午前中だけです。  
詳しくは、利尻島国保中央病院へお問い合わせ下さい。

### ◎出生

氏名	保護者続柄
所 氏 名	明彦 長女
泉 町 吉田	健人 長男
富 野 北島	礼人 長男
神 居 山田	里穂 長女
富 野 品川	悠乃 長女
泉 町 澤谷	砂瑛 長女
久 連 木村	英史 長女



### ◎婚姻

氏名	氏名
秋田 直哉	小中 幸恵

### 利尻町地区のゴミ収集日

#### ◎燃えるゴミの収集日

火・木・土曜日

#### ◎燃えないゴミの収集日

杓形地区…水曜日

仙法志地区…金曜日

利尻島国保中央病院  
市立稚内病院から  
お知らせ

週休二日制の実施について

利尻島国保中央病院及び市立稚内病院では四月一日より毎週土曜日を閉院する完全週休二日制を実施することになりましたので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

四月一日より

毎週土曜日は

閉院になります

### 平成5年度(4月～9月)免許更新時講習会日程について (予定)

利尻町地区 (午後6時30分より)

5月25日 (杓形) 利尻町民センター

8月25日 (仙法志) 利尻町公民館

利尻富士町地区 (午後6時より)

4月13日 (駕泊) 利尻島開発総合センター

7月13日 (鬼脇) 利尻富士町公民館

免許更新手数料 (収入証紙) は 2,500円です。